

平成20年度 第2回 金沢市介護保険運営協議会 議事録要旨

1. 会議の期日及び場所

- (1) 平成20年12月1日(月)
- (2) 金沢歌劇座 2階大集会室

2. 出席委員

20人

3. 報告事項

- (1) 地域密着型サービス事業者の指定について(資料1)

・・・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

ただ今の報告事項について質問、意見等ないか。

ないようなら報告事項2番目に移りたい。サービス未利用者の状況について、この件については前回の協議会で委員の中から質問があったものである。事務局から説明をお願いしたい。

- (2) サービス未利用者の状況について(資料2)

・・・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

この件について質問等あるか。

(委員)

前回の質問に答えていただき感謝する。これで平成12年から今までの未利用者数の割合がわかった。今後この割合が増えないように、市民の方が使いやすい制度を構築していただきたい。

(会長)

他にいかがか。

(委員)

住宅改修・福祉用具を利用された方が、その後未利用になるということだが、それが有効なのか。必要としなくなったということか。

(事務局)

そういう方もおられるし、中には住宅改修のみを利用したいという前提で申請された方もいる。そういう方々の細かい分析はしていないが、満足されていると思っている。

(会長)

他にないか。それでは報告事項の2番目はこれで終了させていただく。

報告事項の3番目、市民フォーラムの開催結果についてである。長寿安心プランワーキングチームのチーフから説明をお願いしたい。

(3) 市民フォーラムの開催結果について (資料3)

..... 委員から説明

(会長)

質問はあるか。

(委員)

フォーラム参加者の内訳は。どういう広報をしたのか。介護事業者は含まれているのか。含まれているならどの程度か。それによって内容は変わってくると思う。

資料に書かれている、寄せられた意見やアンケート、こういうことを行うことによって一般市民が考えていることがよく現れているように思う。これを安心安全プランに十分に反映されるような形で、これからさらにまとめるときに活かされることが大事だと思う。

(委員)

参加した方がどういう立場で参加していたのかは事務局のほうでつかんでいる。説明をお願いしたい。

(事務局)

参加者の内訳の数字については手元に資料がない。事業者、民生委員、地域の方、サービス利用者の家族等の参加が多かったと記憶している。次回内訳をもう一度報告する。

(委員)

改めて報告する必要はない。

(事務局)

一般的に、介護保険に関係のない方の参加は少なかった。

(委員)

フォーラムの案内方法はどのような形で広報したのか。

(事務局)

広報については新聞、TV、ラジオ等の広報、関係の事業者、関係団体、ここにいる方の母体の団体、大学等にも連絡してなるべく多くの方に連絡させていただいたが、制度がある程度定着してきたこともあり、どうしても差し迫った状況にならないと関心は薄いようである。

(会長)

関心が薄いとおっしゃったが、1日目には私も参加した。皆さん熱心に参加していただいて、いろいろ報告していただいた。もう少し人数を増やすよう、先ほど意見があったように努力を続けたい。

他ご意見がないようであれば、報告事項の4、苦情処理関係について委員からお願いしたい。

(4) 苦情 事故報告の状況 (資料4)

.....委員から説明

(会長)

何か質問等あるか。

(委員)

2点お聞きしたい。実際裁判にまでなったものはあるのか。裁判にならなくても、そういった裁判所が関わるような例はあるか。施設は事故に対して保険というシステムはあるのか。

(委員)

件数は多くないが裁判になったものもある。苦情として正式申立は少なくなっているが、相談・苦情という形で正式申立に至る前のものも分析して議論している。その中で裁判になると、苦情としては我々も扱えない。裁判所に任せるしかない。ごく最近も骨折事例があった。

賠償保険の問題は施設としては入っているところが多いと思うが、必ずしも全部ではないようで、もう少し確認しながら進めたい。ただし保険に入るといい面、悪い面がある。保険に入っているからと後は保険会社や弁護士に任せきりというケースが出てきている。他方で賠償保険をきちんと活用すれば被害者の、利用者の気持ちとしては充分おさまる。ところが賠償保険を使うのを嫌がる傾向もある。保険会社も出し渋る傾向がある。この辺りはきちんと保険に加入して、自らの責任があるかどうかよりも、起きた事故に対してきちんと賠償していくという方向が大事だと思う。賠償保険の活用についても理解を進める必要がある。研修等ではかなり言われていても現実の場になるとうまく活用できていない。そういうことが裁判に繋がっていく。

(委員)

施設側が入っている保険と、施設の職員に対する保険、2つあると思う。施設が入っている保険で、施設の職員に対する保険というものはあるのか。

(委員)

施設の職員に対する保険か。

(委員)

施設の責任というものと、実際何か事故を起こしたときの職員が関わったとき、どこまで施設が責任を持つのか。個人の責任という面があると思う。それをしていかないと今後難しいのではないかな。

(委員)

個人的な意見としては施設が管理している場所及び状況の中で起こる職員による事故は、施設に責任がある。使用者責任というものが生じるので、それを個人の職員が責任を賠償するというやり方は好ましくないと思う。ただ法律上は施設の責任と個人の責任の2種類生じるが、通常は施設として使用者責任を負って、個人責任は追及されないということが実際多い。なかなか難しい問題だが、今は施設が自ら責任を負うための保険にきちんと加入してそれを活用するというレベルではないか。医療事故は議論が進んで、シビアな議論もあるし、個人責任の問題も登場しているが今のところ福祉の領域ではそういうことである。

事務局から、施設には保険加入を義務づけ、指定要件となっているという指摘があったが、現実に入っていないことがあった。今は100%入っていると理解していいのか。

(事務局)

施設は保険に入ることが義務づけられている。

(委員)

現実に100%なのか。

(事務局)

確認はしていない。後日確認して部会等で報告させていただきたい。

(委員)

これだけ種類の多い施設に関する事故のデータは今まであまり報告されていない。貴重なデータであると思う。先入観では認知症を持っている方のほうが事故が多い、短期入所での事故が多いと思っていたが、そう多くはない。はっきりしているのは時間帯で事故の増減があること。福祉のほうでは窒息事故が多い特徴がある。夜間の事故を夜間だからという理由でかたづけしないで、おそらくこれをうまく防いでいる施設があると思うので、是非そのノウハウを広めてほしい。

(委員)

この資料は前回の部会に出されたばかりで議論が進んでいない。データを見ていただき、意見を寄せてほしい。

(会長)

報告事項は以上である。次に議事に移りたい。

まず長寿安心プラン2009の骨子案についての説明を長寿安心プランワーキングチーフから。その後事務局から補足をお願いしたい。

#### 4. 議事

(1) 長寿安心プラン2009の骨子案について(資料5)

.....委員、介護保険課から説明

(会長)

意見、質問等ないか。

(委員)

予防というのは一方で老老介護、認知症同士の事件になる要因にもなる。その予防という考え方も、もっと元気に、暗いイメージにはならないようになるべく明るい方向で、もう少し同じような予防の概念で入れたほうがよいのではないか。

(委員)

予防ということで2つの観点から指摘があったが、その通りだと思う。基本的な目標には、高齢者一人一人が安心して住み慣れた地域で暮らせるようにということがあるので、元気な人はより元気に、障害を持つ介護の必要な人はその状態が少しでも軽減されるように、安心して介護が受けられるように、状態が少しでも良くなるように、予防、軽減が必要かと思う。そのために何が重要かということについて、施策目標として9つの中に反映されていると考えている。

(委員)

先ほど委員が言ったように量から質への転換が必要になってくる。数字的に質とは何かということになってくると思うが、質を言うなら一人当たりのサービス量が増加する、例えば訪問なら訪問回数が増えたり、デイサービスなら行ける回数が増えたりというのが正しいと思う。その点では少しも伸びていない。その点について、質ということについてどうするのか。ただちに内容を変えるのではなく、今後の大きな問題として提起したい。

(会長)

要望として、質の向上について今後の対応をしてほしいという意見として伺っておきます。事務局の意見をという声もあるが。

(事務局)

委員の指摘のように、何らかの工夫をしていきたい。今具体的には言えないが意見をいただきながら、少しでも今回のプランに反映できるようにしていきたい。利用割合自体は少しずつ増えているが充分とは言いきれないので努力したい。

(委員)

このところ重要な点を気づかされた。フィリピンと日本で協定を結んで、看護・介護労働者を日本に送るという。既にインドネシアは現実に研修生として来ている。石川へは来ていないが、来週辺りには両国の合意文書が出て具体化されるということでフィリピンへ調査に行ってきた。

日本の介護の分野では無資格者でもできるということがフィリピンには伝わっていない。資格を取らなければならないということで、フィリピンから来た人が研修を受けて、その上で日本語で国家試験を受けなければならない、資格が取れたら働けるという仕組みである。日本の介護現場で資格がなくても働けるということが伝われば、フィリピンから多くの人がある。日本の状

況でいうと、介護労働の急速なイメージダウン、介護関係の養成学校で大きな定員割れが起きている。介護の仕事に就こうという人が減っている、さらには就いている人が辞めていくという状況になっているのはご存じの通りである。国も介護保険報酬を3%引き上げると言っているが、3%がそのまま職員の賃金になるのか定かではない。そういう状況で低賃金、長時間、あるいは過酷な労働という職場である実態が知れるにつれて福祉の場で働く人は少なくなっている。そんな日本の状態もフィリピンには伝わっていない。フィリピンから人を呼んで、そういう状況をカバーしようという政策がうまくいくとはとても思えない。大事なのは、日本の、特に今辞めている人、資格を持っているのに働いていない人達が、看護・介護現場で希望を持って働き続けられるような条件を作り出すというのが一番質の向上に繋がると思う。介護現場の働きがいのある職場を作るといことと、それを働き続けられる人材をどう育成していくかというのが非常に重要な課題だと思う。計画についてずっと議論されてきて、骨子案にも人材の育成を進めるとあるが、しかし今、この3年間を見るととても危機的な状況にある。

自治体として何が出来るかいろいろ問題はあるが、重点方針の中にもう1項目、人材育成、働きがいのある職場を作るといことを掲げる提案をしたい。ここのところ急速に状況がクローズアップされてきている。マスコミ等で報道されていることもある。それを受けて重要な点として申し上げる。

(会長)

重点方針4番目として人材育成の項目を入れてはどうかという提言だが、この点について皆さんいかがか。

(事務局)

ご意見については非常に重要な点なので、委員の方々の了解が得られれば織り込む方向で再度ワーキングで検討させていただきたい。ただし国の動向が、報酬等いろいろな施策を打つとなっているが不透明な点もあり、留意した上でということになるので、明日からのフォーラムについては説明の中で述べるに留めて、資料としてはこのままでお願いしたい。

(会長)

ただ今の件についてはワーキングで検討をお願いしたい。他にいかがか。

(委員)

予算との関係になってくる。国の制度や国家予算が変わるとこの内容にも影響してくる。プランの数字的なものは今までの実績からたてていると思うが、案だけのものではない話を沢山書けるが、予算的な裏打ちということではどの程度実現していくのか。案の通り100%できるのか。

(会長)

ご存じかと思うが、この運営協議会でプラン2009を承認いただければ市長に答申をして、これにふさわしい予算付けに努力していただくという条件が入るので、意見をいただきたい。

(委員)

プランはバランス良く書き込まれて読みやすいが、例えば提言の形で評価の視点に立った場合、例えば介護予防事業の達成度、ボランティアの育成研修会の表などは延べ人数になっているが、市民が実数として何人参加したのか。ボランティアの志向の高い人はいろいろなボランティアに複数またがってということもあるので、もう少し評価が伺えるような指標がほしい。普及事業の参加者の実人数がどれだけ裾野が広がったのか、ボランティアの実人数がどのくらい増えたのかという表現が必要ではないか。介護予防においても全体の実数としてどうなのかということが求められる。計画プランということでは、一人一人のサービスの質の確保という指標からすると、表3で見えるのは1人当たりなのか。1人当たりの回数でも、要介護1から5で違いがあると思う。要支援の方が1年間でグレードを上げずに、2つサービスを受けていたのが1つのサービスで足りるようになったとか、ごく当たり前に在宅で生活できるようになったとか。トータルに延べということになると分母の高齢者の数は増えるので、市民の質の評価ではイメージがわからない。プランということになったら検討いただけたらよりよく見える形になるのでは。

(会長)

意見として長寿安心プランワーキングで検討いただく。

委員の方々の発言、意見等も含めて、長寿安心プラン2009骨子案についてこれでよろしいか。

(委員)

先ほどの人材育成を柱にというのはどうなったのか。

(会長)

人材育成は質の向上の面から考えても大事だという提言もあった。事務局のほうも骨子案で考えたいということだった。異議がないようならば、今の意見も含めて骨子案を検討いただきたい。

続いて議事事項の2、市民フォーラムの開催案についてワーキングチーフから説明をお願いしたい。

(2) 市民フォーラムの開催案について (資料6・7)

.....委員から説明

(会長)

市民フォーラムの件について意見等ないか。

(委員)

市民フォーラムには当事者の介護家族や利用者本人の参加、となると、全て夜7時から、しかも12月の一番寒い時期というのは参加しづらいのではないか。次回のプランの時には時間帯等も検討いただきたい。

(会長)

フォーラムに出る方々がワーキングチームに所属している委員が多い。ワーキングも夜開かれ、

フォーラムにも出てくださるので、本当に負担が大きいですが、今の意見のように、せめて1回か2回くらいは午後でも開催できればと思うが、要望に応えることができるか。

(委員)

これだけの回数をするのなら、という意見。次回から考慮していただきたい。

(会長)

寒い時期だが、できるだけ多くの方に参加いただきたい。事務局も運営協議会もお互いに協力して、少しでも市民の方々の声を聞けるように持っていきたいので、協力をよろしくお願ひしたい。長寿安心プラン2009骨子案等について、今説明があった形で、市民フォーラムで市民の方々に説明し、意見を聞いてよろしいか。

(3) その他

・・・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

フォーラムの時に皆さんにお諮りして、介護保険料について意見を伺いたいという資料だが、意見等あるか。

(委員)

委員会では意見を聞かないのか。

(会長)

最後はもちろんこの会にお諮りする。フォーラムで、まず意見をたくさん聞きたいということ。額の決定についてはお諮りする。他に意見がないようなので、事務局のほうでよろしくお願ひする。

本日お諮りする議事案件は以上である。本日の意見を踏まえて、ワーキングチームの方々にはご足労をおかけするが、よろしくお願ひしたい。

その他として、既にテレビ等で報道されているのでご存じかと思うが、金沢市で、高齢者が気軽に取り組める体操として「いいね金沢健康体操」というものを策定した。紹介して説明したい。

(事務局)

先週のテレビや新聞等で報道されたところだが、介護予防をPRするために高齢者向けの「いいね金沢健康体操」というものを策定した。市の職員が原案を考え、専門の先生の監修を経て作ったもので、百万石踊り流しにおいて市民の方に非常になじみが深い「ふれあい音頭いいね金沢」を使って、民謡の曲に合わせて手拍子をしながらかかとを上げ下げしたり、上体を左右にひねったりと、踊りのような動きも中に盛り込んである。覚えやすく楽しい内容になっている。先週高齢者の方にもやっていただいたが、大変好評をいただいている。リーフレットだけではイメージがつかないかと思うので、作成した影像をご覧いただきたい。

(いいね金沢健康体操 上映)



(事務局)

今ご覧いただいたのは DVD だが、この DVD やリーフレットを高齢者向けの健康教室や各地区の社会福祉協議会に配布して、幅広く PR することによって、介護予防の重要性を普及していきたい。

(会長)

この体操の説明員等は、お願いすれば派遣されるのか。

(事務局)

介護予防のサポーターという形の養成もしている。その方達にこの体操を普及していくことによって、その方達が地域に出向いて指導するという事も考えている。

(会長)

全部は無理かもしれないが、老人会・施設・地域サロンの機会に、この体操をやるので指導者をお願いしますと言えば頼めるのか。

(事務局)

当面市の職員で対応することになるが、この体操を広めていき、ボランティアのサポーターで対応できるようにしていきたい。

(会長)

指導者を養成することも併せてお願いしたい。

それでは、長時間に渡って審議いただき、お礼申し上げます。皆様のご参加に感謝し、今後ともよろしく申し上げます。

以上で本日の運営協議会を終わりとす。